

平成 26 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書 I
【インクルーシブ教育システム構築モデルスクール】

教育委員会名

滋賀県湖南市教育委員会

概 要

モデルスクールの概要（平成 27 年 3 月 1 日現在）

	モデルスクール名	在籍者数	教職員数
1	水戸小学校	414 名	27 名

【事業概要】

1. モデルスクールの特色（特別支援教育に関する事項）

本市は平成 25 年度に引き続きインクルーシブ教育システム構築モデルスクール事業を受託、水戸小学校は研究 2 年目の学校である。知的障害特別支援学級が 2 学級、自閉症・情緒障害特別支援学級が 2 学級、市のことばの教室の機能も持ち合わせた通級指導教室が 1 教室あり、全校児童の 6.8%が特別支援学級在籍、同 3.3%が通級指導教室（発達障害）での指導を受けている。平成 22 年度には、市内 2 番目となる「ことばの教室」（発達障害通級指導教室）が開設され、児童の行動の背景について特別支援教育の視点で捉え、対応することが定着し、それぞれの特性に応じた学びの場の活用が進んだ。

合理的配慮の提供には、授業の在り方や集団の在り方が影響することや、合理的配慮を検討、提供することは、これまで作成してきた個別の指導計画を一層活用していくことにつながると考え、市の発達支援システムを活用しながら研究に取り組んだ。また、平成 26 年度は、基礎的環境整備や交流及び共同学習を支える支持的集団作りにも視野を広げ、市内のモデルとして発信できるよう、学校作り、授業作りに焦点を当て、より多くの児童が達成感を味わい、充実した時間を過ごすための研究と位置付けて取り組んだ。

2. 取組の概要

【教育委員会のモデルスクールへの支援に関わる取組内容】

教育委員会は、より専門的な指導・助言を得るため、心理学専攻の大学教授と合理的配慮協力員（5名）の委嘱を行った。モデルスクールに対しては、校内研究推進委員会議、校内研究会、授業研究会にも、指導案検討の段階から参画した。

合理的配慮協力員に対しては、研究会にて情報交換の機会を作るとともに、個別に進捗状況を確認し、教材作成に必要な消耗品や関係図書の購入事務に当たった。

市の専門家チーム会議にて、モデルスクールの取組を報告した。さらに、授業研究会の案内をし、モデルスクールの状況を参観、協議する場を用意した。モデルスクールの検証機関として、また取組を市内に広げていく目的で、専門家チーム会議のメンバーや、モデルスクールの教員、教育委員会事務局による先進地視察やセミナー受講を計画し、成果報告を要請した。

平成 25 年度受託研究の成果として作成した冊子（実践報告集）を活用した夏季研修会を企画、内容の構成を行った。また平成 26 年度受託研究の成果として、保護者向けのリーフレットと記録集の作成に取り組んだ。

【モデルスクールとして行った取組】

①校内就学支援委員会、子どもを語る会

合理的配慮協力員、通級指導教室担当教員による実態把握等から総合的に話し合い、在籍の変更や、医療受診の必要性について検討した。「インクルーシブ通信」（支援研究部発行）を活用して教員の共通理解を図った。

②市内保育士教職員夏季全員研修会での提言

平成 25・26 年度の取組について、事例を交えながら研究主任、通級指導教室担当教員、合理的配慮協力員、特別支援学級担任と学級担任教員が登壇し、市内保育士・教職員への提言を行った。

③個別の指導計画の活用

学習指導案に対象児童の認知特性、教科における実態を考慮し、授業における合理的配慮を検討した。その際個別の指導計画を基礎資料としても活用した。

④関係機関との連携（発達支援システムの活用）

市ことばの教室、専門家チーム会議、発達支援室、三雲養護学校教育相談の活用、市 IT ネットワークによる日々の情報交換と記録の蓄積を行った。

⑤校内研究 4 部会での取組

4 部会に分かれ、授業のユニバーサルデザイン化と合理的配慮の提供、合理的配慮の検討、人権教育の視点での学習、学校全体の教育・学習環境や地域人材の活用について、それぞれが研究に取り組んだ。授業研究会には、外部専門家、合理的配慮協力員、専門家チーム会議委員、市内保育士・教職員の希望者が参加した。

3. 成果及び課題

【成果】

本事業により一層保護者との連携が進み、保護者の協力を得ながら合理的配慮の提供ができた。児童理解について「支援の必要なところ」「更にのびしたいところ」の両面から捉えることや、合理的配慮のヒントにその子の「得意なこと」を活用する視点を学ぶことができた。

校内研究部会による通信と、「子どもを語る会」で、対象児童について共通理解を図ることができた。昨年度研究の成果と課題から、児童への合理的配慮の提供の前提として、学級の支持的風土や授業規律の確立が不可欠であることが挙げられたが、26年度には学校全体の基礎的環境整備という観点から、校内研究の部会が集団作りと学習環境作りに焦点を当て、人権の視点からの学習、学校環境や地域の人材活用に関することなどの取組を進めた。モデルスクール校内研究部会の授業研究部においては、指導案の作成段階から個別の指導計画を参照した。学習指導案に対象児童の認知特性や、必要な合理的配慮について項を起こして記載し、参観者による研究協議会で検討することができた。授業に「参加」するための合理的配慮については、どの対象事例も一定の成果を上げることができたのは、校内研究としても取り組まれた「授業のユニバーサルデザイン化」によるところが大きいと考えられる。特に教科の学習については、当該学年の目標や単元でつけたい力を意識し、単元構想を練る必要があることが明らかになった。

【課題】

モデルスクールとして、授業のユニバーサルデザイン化についても取り組んだ。「参加」については一定の成果があり、授業に向かう意欲を高めることもできてきた。「理解」「習得」についても、単元でつけたい力を明確にし、課題や思考過程を構造化させて伝えることで到達できると考えられるが、児童のもつ特性により、「理解」「習得」に至らないケースについては、多様な学びの場を活用することや、就学相談、就学支援へとつなげていく必要もあるだろう。学習内容の「活用」「探求」へと高めていく研究については、今後の大きな課題である。特別支援教育の視点、教科教育の視点、両面からの研究が必要であるとする。事例の中には、友達との関わりやグループでの学び合いが合理的配慮として有効であったという報告もあり、そういった学習の在り方についても研究の余地がある。

合理的配慮の提供を個別の指導計画に反映させ、内容の充実を図るという点は継続課題である。作成している個別の指導計画は全校児童の30%に当たるため、次の学年や学校に引き継ぎ、活用しやすい具体性と内容の焦点化が求められている。これまでの個別の指導計画を活用しつつ、合理的配慮の観点を踏まえて作成していくことについて、学校、園双方で連携しながら検討していきたい。